

県南広域振興局長告示第51号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年5月10日

県南広域振興局長 小 島 純

1 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310600564	ショートステイもんぶらん	北上市芳町9番10号	株式会社もんぶらん	令和6年4月15日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312600067	就労継続支援B型 ねぎま ーる	西磐井郡平泉町長島字前林 18番地	一般社団法人ノウクフア ーム	令和6年5月1日

3 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0320600133	グループホームもんぶらん	北上市芳町9番10号	株式会社もんぶらん	令和6年4月15日